

そとろくちよう
外六町」が開かれ、お茶屋の営業が許された。
さらに正徳2年(1712)には「祇園内六町」
が開かれ、祇園の市街地は拡大の一途をたどっ
ていった。19世紀初頭には、祇園町のお茶屋
は700軒、芸妓・舞妓併せて3,000名を
超えたと言われている。祇園町は明治14年に
甲部と乙部に区分され、その甲部が現在祇園甲
部と呼ばれるところである。

明治新政府が行った「^{はいぶつきしゃく}廃仏毀釈」※政策による上知令により、寺社領が縮小することで京都の町並みは大きく変化し、祇園町にも大きな影響を及ぼした。明治5年(1872)建仁寺の境内の北部が上知され、現在の祇園町南側に編入されたことから、町家が立ち並ぶ花見小路などの町通りが形成された。地域に編入された多くの土地は、女紅場学園の所有となり、お茶屋は土地を借りることになった。現在もお茶屋形式の建物が建ち並ぶ町並みが守られてきた理由の一つとなっている。

「祇園甲部」のうち、「祇園新橋伝統的建造物群保存地区」に指定している祇園新橋や「祇園町南歴史的景観保全修景地区」に指定している付近は、今も良好なお茶屋形式の町並みが残っている地区であり、千本格子にすだれをたらし茶屋町の町並みを背景に、日中お稽古に向かったり、夕暮れ時にお座敷に向かう芸妓や舞妓を見かけることができる。また、夜になると、格子からもれ出る明かりと通りの街灯の影が織り成す風景がお茶屋の風情を今も醸し出している。

この地域で毎年春に行われる「都をどり」は、明治4年(1871)の東京遷都により繁栄に陰りがさした京都を立て直すため、京都府が岡崎地域に於いて京都博覧会を開催し、翌年、博覧会の余興として行なったのが始まりである。このとき振り付けを依頼されたのが片山春子(三世井上八千代)師で、第1回は祇園新橋のお茶屋「松の屋」で開催された。以後、祇園の舞は「井上流」一筋となり、今も井上八千代宅での舞の公演会には、多くの舞踊愛好家が訪れ、親しまれている。

「都をどり」は、明治6年(1873)建仁寺塔頭清住院を改造した歌舞練場で第2回目



写真2-72 上七軒の町並み

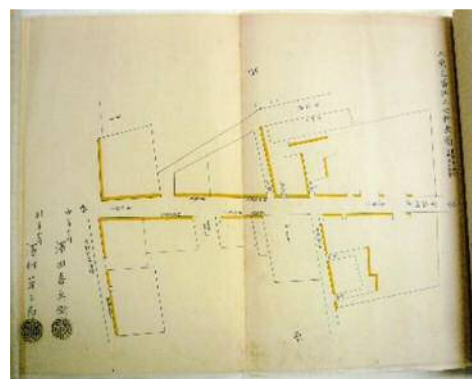


図2-46 上七軒 京都府下遊郭由緒(明治初期)

京都府立総合資料館 所蔵



写真2-73 祇園甲部歌舞練場(国登録有形文化財)

提供：祇園甲部組合



写真2-74 都をどりの時期の茶屋

提供：祇園甲部組合